

いて指名することに決定いたしました。

それでは福生市選挙管理委員会委員補充員として

第一順位 天野悦年君

第二順位 中森信行君

第三順位 鈴木幸恵君

第四順位 窪田成司君

の四名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した四名を福生市選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました

第一順位 天野悦年君

第二順位 中森信行君

第三順位 鈴木幸恵君

第四順位 窪田成司君

の四名が福生市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

○議長(田村市郎君)

日程第八開会中の継続審査申し出についてを議題

といたします。

総務及び建設委員長から目下、同委員会におき、審査中の案件について、会議規則第七十条の規定により、お手元に御配付のとおり、開会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

不付は申し出のとおり開会中の継続審査にすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君)

御異議なしと認めます。よって、不付は申し出のとおり

開会中の継続審査にすることに決定いたしました。

○議長(田村市郎君)

日程第九特定事件の継続調査についてを議題といたします。

委員会の特定事件については三常任委員会から継続調査の要求がありました。不付はお手元に御配付のとおり開会中の継続調査としたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ音あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって本件特定事件は開会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 以上をもって今日の日程は全部終了いたしました。会議を開きます。

これをもって昭和五十九年第四回福生市議会定例会を開会いたします。  
午前十時三十九分 閉議・開会

署名議員

福生市議会議長

佐原議員

村野議員

石川議員

田村市郎

佐原博

村野和一

石川泰一

# 審査報告

## 議案審査報告書

一件

名

議案第八十五号

昭和五十九年度福生市一般会計補正予算(第

五号)(歳入及び歳出予算のうち総務委員会

所管分)

二 委員会付託月日

昭和五十九年十二月十一日(第四回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日

昭和五十九年十二月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十九年十二月十四日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第八十五号 昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第

五号）（歳出予算のうち建設委員会所管分）

二 委員会付託月日

昭和五十九年十二月十一日（第四回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十九年十二月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十九年十二月十三日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第八十五号 昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第五号）（歳出予算のうち厚生委員会所管分）
- 二 委員会付託月日 昭和五十九年十二月十一日（第四回福生市議会定例会）
- 三 委員会開会月日 昭和五十九年十二月十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。  
右のとおり報告いたします。

昭和五十九年十二月十二日

厚生委員会

委員長 仲村清信

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第八十六号

昭和五十九年度福生市国民健康保険特別会計

補正予算(第三号)

二 委員会付託月日

昭和五十九年十二月十一日(第四回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日

昭和五十九年十二月十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十九年十二月十二日

厚生委員会

委員長 仲村 清 信

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第八十七号 昭和五十九年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)

二 委員会付託月日 昭和五十九年十二月十一日(第四回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十九年十二月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十九年十二月十三日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第八十八号 昭和五十九年度福生市受託水道事業会計補正  
予算(第三号)

二 委員会付託月日 昭和五十九年十二月十一日(第四回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十九年十二月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十九年十二月十三日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

陳情審査報告書

|    |         |              |                   |
|----|---------|--------------|-------------------|
| 一件 | 名       | 陳情第五十九―一号    | 国立病院・療養所存置に関する陳情書 |
| 二  | 委員会付託月日 | 昭和五十九年三月九日   | (第一回福生市議会定例会)     |
| 三  | 委員会開会月日 | 昭和五十九年三月十七日  | 午前九時              |
|    |         | 昭和五十九年四月二十五日 | 午前九時              |
|    |         | 昭和五十九年六月十四日  | 午前九時              |
|    |         | 昭和五十九年九月十四日  | 午前九時              |
|    |         | 昭和五十九年十一月十六日 | 午前九時              |
|    |         | 昭和五十九年十二月十二日 | 午前九時              |

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、賛成少数で次の理由を付して不採択とすべきものと決定した。

(理由)

国立病院・療養所の健全運営のためには、政府の行政改革方針を了とする。

今後においては、国立医療機関に民間活力を導入すべきであると思考するので願意に沿い得ない。よつて不採択とする。

右のとおり報告いたします。

昭和五十九年十二月十二日

厚生委員会

委員長 仲村 清 信

福生市議会議長

田村市郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第五十九―四号 横田商栄会駐車場設置に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十九年九月十二日（第三回福生市議会定例会）

三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和五十九年十二月十三日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- 一件 名 陳情第五十九―五号 租税教育の推進に関する陳情書
- 二 付託年月日 昭和五十九年九月二十一日（第三回福生市議会定例会）
- 三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和五十九年十二月十四日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿